

株 主 各 位

名古屋市港区いろは町1丁目23番地

日東エフシー株式会社

代表取締役社長 渡 邊 要

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年12月21日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区正木三丁目7番15号
金山プラザホテル（ゼミナール館4階会議室）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第59期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittofc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種施策の効果や、新興国の経済成長に牽引された輸出の回復等により、持ち直しの動きが見られましたものの、依然として厳しい雇用環境やデフレに加えて、欧米での景気減速の懸念や急激な円高の進行等から、先行きの不透明感が強まる状況で推移いたしました。

肥料業界におきましては、施肥節減の定着や流通在庫圧縮の流れに加え、今夏の記録的な猛暑により需要が鈍化するなか、本年6月から、秋肥、春肥ごとに価格を見直す年2期制となりましたので、農家もこれまで以上に価格の動向に敏感となり、各社の競争は一段と激化しております。

このような状況のもと肥料事業におきましては、顧客の要望に的確に対処するため、土壌分析や技術指導等の付加サービスを伴う営業活動を推進するとともに、弾力的な価格対応により、新規開拓を含む顧客基盤の拡充に努力いたしました。

不動産等事業におきましても、賃貸・ホテル・運輸・倉庫各部門の収益性や稼働率の向上を図り事業基盤の整備に尽力するとともに、化学品事業でも、工業用原料の国際市況や国内需要の動向を注視しつつ、受注の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は、170億55百万円（前期比22.0%減）、営業利益は18億21百万円（前期比32.7%減）、経常利益は16億円（前期比44.5%減）、当期純利益は9億20百万円（前期比43.2%減）となりました。

(2) 事業別の概況

事業区分別売上高

期別 区分	第 58 期 平成21年 9 月期	第 59 期 (当連結会計年度) 平成22年 9 月期	前期比増減(△は減)	
			金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
肥料事業	15,093	12,583	△2,509	△16.6
不動産等事業	1,788	1,677	△111	△6.2
化学品事業	4,981	2,794	△2,186	△43.9
合計	21,862	17,055	△4,807	△22.0

(肥料事業)

肥料事業につきましては、先安期待に基づく買い控えにより大きく落ち込んだ前期の販売数量は上回りましたが、猛暑の影響もあり6月からの値下げ改定も需要の回復には繋がらず、前期を25億9百万円下回る125億83百万円となりました。

(不動産等事業)

不動産等事業につきましては、NFC丸の内ビルの稼働開始をはじめ、予定通り整備が進捗した賃貸物件の収入は回復しましたが、その他の部門が弱含みのため、前期を1億11百万円下回る16億77百万円となりました。

(化学品事業)

化学品事業では、ほぼ計画通りの実績を確保しましたが、前期を21億86百万円下回る27億94百万円となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、7億33百万円であり、全て自己資金をもって充當いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	期 別			
	第 56 期 平成19年 9 月期	第 57 期 平成20年 9 月期	第 58 期 平成21年 9 月期	第 59 期 (当連結会計年度) 平成22年 9 月期
売 上 高 (百万円)	18,471	20,607	21,862	17,055
経 常 利 益 (百万円)	2,006	2,799	2,886	1,600
当 期 純 利 益 (百万円)	1,121	1,457	1,619	920
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	38円66銭	50円27銭	56円13銭	33円07銭
総 資 産 (百万円)	44,214	45,078	44,562	43,786
純 資 産 (百万円)	37,447	37,738	38,707	38,161
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,291円30銭	1,301円48銭	1,342円79銭	1,414円20銭

(5) 対処すべき課題

国内農業は、戸別所得補償制度をはじめとする政府の諸施策により、食料自給率の向上を図り食の安全・安心を確保するのみならず、規模の拡大により競争力を高めるなか、自然環境の保全や地球環境問題にも対処を要するなど、農業構造改革に伴う政策の進展により、一段と多様な方向へ対応が求められています。

肥料事業におきましては、こうした変化を的確に把握することにより、今後の農業の発展に寄与するものとして、技術指導・情報サービスのさらなる充実を図りますとともに、安全と環境に配慮した適正な品質管理のもと生産性の向上に努め、確かな品質と経済性を備えた新製品を開発するなどにより、着実に競争力を高め業績の向上を目指してまいります。

不動産賃貸事業では、本年2月の竣工を経て順調に稼働開始したNFC丸の内ビルや、ニトリ・西松屋等を後継テナントに迎え多治見インターモール（新呼称）として改装オープンした多治見賃貸物件等、事業基盤の整備に努めておりますが、今後も長期的展望に立って優良物件の取得に取り組むなど、収益基盤の安定を図りたいと考えております。

商社事業におきましては、引き続き堅調に推移した工業用原料に頼るのみでなく、新たな収益源の確保が課題のため、優秀な人材による組織力の強化に努めてまいります。

また、その他事業でも、長期的視点での収益貢献の観点より、各部門の事業基盤の整備を進めてまいります。

なお、次期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に従い、従来の3事業（肥料事業、不動産等事業、化学品事業）を4事業に変更いたしますので、上記の通り新たなセグメント分類にて記載しております。

さらなる事業の進展に向けてグループ一丸となって努力する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況 (平成22年9月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
協同肥料株式会社	310百万円	100.00%	肥料の製造販売
北海道肥料株式会社	40	100.00	肥料の製造販売
中日本肥料株式会社	36	100.00	肥料の製造販売
丸菱肥料株式会社	20	100.00	肥料の製造販売
新東化学工業株式会社	11	100.00	肥料の製造販売
明京商事株式会社	60	100.00	肥料・化学品の輸入販売
日東運輸倉庫株式会社	40	100.00	一般貨物の運送
名京倉庫株式会社	30	100.00	一般貨物の保管荷役

(7) 主要な事業内容 (平成22年9月30日現在)

事業区分	事業内容
肥料事業	複合肥料 (化成肥料、配合肥料、ペレット肥料、液体肥料、水耕栽培専用肥料) りん酸質肥料 (過りん酸石灰) 商品 (転売用原料) その他 (土壌改良資材、融雪剤、人工床土、園芸資材)
不動産等事業	不動産賃貸事業 (オフィスビル、ビジネスホテル、ショッピングセンター、倉庫、店舗、駐車場) 運送事業 (肥料事業及び一般貨物の運送業務) 倉庫事業 (肥料事業及び一般貨物の保管・荷役業務)
化学品事業	工業用原材料等の輸入販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社、 名 古 屋 支 店、 名 古 屋 工 場	名古屋市港区
千 葉 支 店、 千 葉 工 場	千葉県市原市
室 蘭 支 店、 室 蘭 工 場	北海道室蘭市
苫 小 牧 工 場	北海道苫小牧市
天 北 工 場	北海道天塩郡幌延町
金 山 プ ラ ザ ホ テ ル	名古屋市中区

② 子会社

会 社 名	所 在 地	事 業 区 分
協 同 肥 料 株 式 会 社	名古屋市港区	肥料事業
北 海 道 肥 料 株 式 会 社	北海道室蘭市	肥料事業
明 京 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区	肥料事業、化学品事業
日 東 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	名古屋市港区	不動産等事業
名 京 倉 庫 株 式 会 社	愛知県海部郡飛島村	不動産等事業

(9) 従業員の状況（平成22年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
肥 料 事 業	252名	4名減
不 動 産 等 事 業	45名	1名減
化 学 品 事 業	2名	4名減
全 社	29名	4名増
合 計	328名	5名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員29名（嘱託契約の従業員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	220名	7名増	39.8歳	15.3年
女 性	37名	2名減	34.1歳	10.8年
合計又は平均	257名	5名増	39.0歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者1名は含まれ、他社への出向者7名、臨時従業員27名(嘱託契約の従業員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及びアルバイトの年間平均人員)は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,201,735株
(うち自己株式 2,217,095株)
- (3) 株 主 数 3,739名
(前期末比 534名増)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワタカネ商事株式会社	7,458千株	27.63%
三井物産株式会社	1,556	5.76
渡 邊 要	1,449	5.37
東邦総合サービス株式会社	1,210	4.48
日本生命保険相互会社	1,138	4.21
三井住友海上火災保険株式会社	813	3.01
渡 邊 孝 司	521	1.93
三菱商事株式会社	506	1.87
メロンバンク トリーティークライアント オムニバス	457	1.69
株式会社ダイセキ	427	1.58

(注) 持株比率は自己株式(2,217,095株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 要	中日本肥料株式会社 代表取締役 丸菱肥料株式会社 代表取締役 新東化学工業株式会社 代表取締役 明京商事株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	坪 内 高 彦	総務本部長
常 務 取 締 役	瀬 口 道 行	業務部長 名京倉庫株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	加 藤 文 宣	製造本部長
取 締 役	西 尾 高 幸	室蘭支店長 北海道肥料株式会社 代表取締役
取 締 役	杉 本 智	経理部長
取 締 役	脇 田 定 彦	営業本部長
取 締 役	水 谷 勇	不動産事業部長 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役
取 締 役	後 藤 浩	研究開発部長
常 勤 監 査 役	佐 藤 秀 夫	
監 査 役	佐 藤 八 郎	
監 査 役	林 茂 彦	

- (注) 1. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林 茂彦氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役佐藤秀夫氏、監査役林 茂彦氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、企業財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役井上保夫氏は、平成21年12月22日付けで辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 110,151千円

監査役 4名 8,950千円（うち社外監査役 3名 7,650千円）

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額46,650千円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額15,000千円及び役員退職慰勞引当金の繰入額16,051千円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額240,000千円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。）
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の監査役の支給人員には、平成21年12月22日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	佐藤秀夫	当事業年度在任中開催の取締役会11回、監査役会10回のすべてに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	林 茂彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会12回のすべてに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 22,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出することを決定する方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行全般について、各業務に関する管理規程を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努めてまいりましたが、金融商品取引法に対応するため内部統制監査を実施して、より強固な体制へと整備を進めております。

取締役会及び経営会議など社長を議長とする重要会議において、コンプライアンス及びリスク管理に関する案件を審議することにより取締役全体の意識を高めたうえ、各取締役が統括する部門において所属する構成員の啓発に努め、全社的なコンプライアンス意識の向上を図り、報告・連絡・相談励行規程を設けて情報を共有するとともに、社内における問題の相談窓口を総務本部とし、通報者への不利益扱いの防止にも配慮しております。更に、コンプライアンス・ガイドライン及び内部通報制度運用規程を制定し、コンプライアンス体制の整備を進めております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、創業から間もなく伊勢湾台風という大災害に被災した経験から、リスクの分散を図るため、関東、北海道へと拠点を設け全国3工場体制を取り、各工場ともに、名古屋には本社機能を有し、千葉、室蘭には各支店を併設して、工場と事務管理、営業の機能が緊密なあらゆる問題に機動的に対応できる体制としており、電算システムにつきましても、本社及び各支店に設置したサーバーに双方のデータを保存することにより、重要な情報を喪失する危険性を防止しております。また、経理面においては、各部門による自律的な管理を基本としつつも、本社経理部が全社的に計数的な管理を実施しております。

当社は、本社製造本部が各工場における環境面、安全衛生面を管理しており、各工場では、安全管理者、衛生管理者が安全衛生の業務に就き、毎月開催する安全衛生委員会において、問題点の改善に努力するとともに、事故に際しては、関係者よりレポートを提出させ、必要な措置を講ずるなど再発の防止に努めております。

有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して危機管理に当たることとし、平時においては、各部門においてそれぞれの有するリスクを洗い出し、対策に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催して重要事項を決定し、併せて取締役の業務執行状況を報告させることにより相互の監督等を実施しております。

取締役会の機能をより強化し経営効率の向上を図るため、社長以下取締役本部長及び常勤監査役をメンバーとする経営会議を毎月開催し、業務執行の基本的事項に係る意思決定を機動的に実施し、重要な案件については十分に議論しております。

業務の運営については、将来の事業環境を見据えた年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき文書等を保存するとともに、情報の管理については、個人情報保護規程を制定し、情報セキュリティ及び個人情報の保護に努めております。

また、機密情報の漏洩防止対策といたしましては、従来の文書管理規程等に加え、個人用パソコンの社内持込みを禁止し、ウィルス対策ソフトを最新のものに更新するとともに、情報セキュリティ管理規程を制定しております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループを構成する各社の社長及び実務担当者を構成員とし、当社社長を議長とする関係会社社長連絡会を毎月開催し、経営状況の報告と懸案事項の検討を実施しております。

また、関係会社管理部署を経営企画部と定め、各社における業務執行状況の報告を求め、重要事項については稟議書を提出して当社社長の決裁を得させるものとし、当社の取締役会に毎月の状況を報告して必要事項を承認のうえ、定期的に内部監査を実施することによりその適正を確保しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人が必要なときは、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見を交換することとしております。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。

常勤監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、関係会社社長連絡会など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

更に監査役は、当社会計監査人であります有限責任監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受け、情報を交換するなどの連携を図るとともに、常に内部監査部門との連絡を密にし、監査の実効を上げるべく努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成22年11月12日開催の取締役会において1株につき8円と決議しております。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当8円とあわせて16円となります。

連結貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,434,760	流動負債	3,571,498
現金及び預金	5,479,681	支払手形及び買掛金	1,144,295
受取手形及び売掛金	4,756,398	短期借入金	11,813
有価証券	3,398,787	未払金	992,321
商品及び製品	2,310,830	未払消費税等	35,402
仕掛品	348,926	未払法人税等	120,411
原材料及び貯蔵品	1,703,130	繰延税金負債	629
繰延税金資産	193,348	賞与引当金	216,163
その他	247,088	役員賞与引当金	15,000
貸倒引当金	△3,432	その他	1,035,462
固定資産	25,352,111	固定負債	2,053,809
有形固定資産	19,154,169	繰延税金負債	147,102
建物及び構築物	4,866,226	退職給付引当金	31,230
機械装置及び運搬具	547,546	役員退職慰労引当金	216,475
土地	13,692,431	長期前受収益	1,097,820
その他	47,965	その他	561,181
無形固定資産	651,727	負債合計	5,625,308
借地権	470,476	(純資産の部)	
鉱業権	139,687	株主資本	38,001,884
その他	41,562	資本金	7,410,675
投資その他の資産	5,546,215	資本剰余金	9,100,755
投資有価証券	4,488,944	利益剰余金	22,590,389
長期前払費用	249,076	自己株式	△1,099,935
繰延税金資産	6,727	評価・換算差額等	159,678
その他	807,864	その他有価証券評価差額金	159,678
貸倒引当金	△6,398	純資産合計	38,161,563
資産合計	43,786,871	負債及び純資産合計	43,786,871

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,055,168
売 上 原 価		13,165,035
売 上 総 利 益		3,890,133
販売費及び一般管理費		2,068,320
営 業 利 益		1,821,813
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	108,121	
そ の 他	117,646	225,767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	181	
そ の 他	446,906	447,088
経 常 利 益		1,600,492
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,655	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,283	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	122	17,060
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,601	
固 定 資 産 廃 棄 損	8,632	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,590	38,823
税金等調整前当期純利益		1,578,729
法人税、住民税及び事業税	502,961	
法 人 税 等 調 整 額	155,375	658,337
当 期 純 利 益		920,391

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年9月30日残高	7,410,675	9,100,811	22,231,791	△199,636	38,543,641
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△561,793		△561,793
当期純利益			920,391		920,391
自己株式の取得				△900,829	△900,829
自己株式の処分		△56		530	474
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△56	358,598	△900,299	△541,757
平成22年9月30日残高	7,410,675	9,100,755	22,590,389	△1,099,935	38,001,884

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成21年9月30日残高	164,102	38,707,744
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△561,793
当期純利益		920,391
自己株式の取得		△900,829
自己株式の処分		474
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,424	△4,424
連結会計年度中の変動額合計	△4,424	△546,181
平成22年9月30日残高	159,678	38,161,563

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

協同肥料㈱、北海道肥料㈱、中日本肥料㈱、丸菱肥料㈱、新東化学工業㈱、日東運輸倉庫㈱、名京倉庫㈱、明京商事㈱及び(有)興農社の9社であります。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。当該持分法適用会社は菱東肥料㈱、太陽肥料㈱及び㈱イシカワの3社であります。

3. 連結会計年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が4～10年であります。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を超過している会社については、その超過額（前払年金費用225,864千円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は128,015千円であります。

(追加情報)

1. 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
2. 当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	9,136,638千円
機械装置及び運搬具	5,397,047
その他の	243,839
合計	14,777,526

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 29,201,735株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 2,217,095株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	345,915	12.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	215,877	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,877	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品による運用に限定し、資金調達については輸入取引に係る短期的な資金を連結子会社が銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、商品及び原材料の輸入に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジするために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門は取引先の信用状態に関する情報を収集して、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式や、一時的な資金を運用するための債券、金銭信託及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、有価証券取扱規程における有価証券売買管理細則に従い、資金運用目的の株式を取得しないととも、定期的に保有銘柄の時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品及び原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引を利用して将来の為替変動により円貨での支払額が増加するリスクをヘッジしております。また、営業債務の流動性リスクの管理は、当社グループ各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及びリスク管理は、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲及び報告体制を定めた社内規程に基づき行っております。なお、デリバティブ取引については、実需の範囲内とし、投機的な取引は行っておりません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,479,681	5,479,681	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,756,398	4,756,398	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,234,122	7,234,122	—
資産計	17,470,202	17,470,202	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,144,295	1,144,295	—
(5) 短期借入金	11,813	11,813	—
(6) 未払金	992,321	992,321	—
(7) 未払消費税等	35,402	35,402	—
(8) 未払法人税等	120,411	120,411	—
負債計	2,304,243	2,304,243	—
デリバティブ取引(※)	(675,887)	(675,887)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用金銭信託は、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払消費税等、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 653,609千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県、岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を保有しております。なお、賃貸オフィスビル、賃貸倉庫の一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	11,282,710	303,290	11,586,000	9,729,003
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	108,599	△5,340	103,258	419,683

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(536,018千円)であり、主な減少額は減価償却費(227,553千円)であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年9月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	1,162,832	632,749	530,083	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	27,678	16,889	10,788	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,414円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円07銭 |

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,319,285	流動負債	3,068,347
現金及び預金	3,674,399	買掛金	1,038,678
受取手形	326,520	未払金	822,174
売掛金	3,098,538	未払費用	88,641
有価証券	3,398,787	未払消費税等	2,689
商品及び製品	1,864,261	前受金	58,808
仕掛品	349,031	前受収益	178,020
原材料及び貯蔵品	1,702,505	賞与引当金	178,050
前払費用	13,851	役員賞与引当金	15,000
繰延税金資産	163,224	その他	686,283
短期貸付金	500,340	固定負債	2,000,095
未収入金	204,362	繰延税金負債	147,102
その他の	26,717	役員退職慰労引当金	199,342
貸倒引当金	△3,252	長期前受収益	1,097,820
固定資産	24,296,427	預り保証金	555,615
有形固定資産	17,868,018	その他	214
建物	4,297,850	負債合計	5,068,442
構築物	415,779	(純資産の部)	
機械及び装置	465,422	株主資本	34,396,339
車両運搬具	27,440	資本金	7,410,675
工具器具備品	45,237	資本剰余金	9,100,755
土地	12,616,288	資本準備金	9,100,600
無形固定資産	632,562	その他資本剰余金	155
借地権	455,919	利益剰余金	18,984,844
鉱業権	139,687	利益準備金	396,033
ソフトウェア	23,693	その他利益剰余金	18,588,810
その他	13,262	土地圧縮積立金	483,267
投資その他の資産	5,795,846	別途積立金	17,000,000
投資有価証券	3,676,994	繰越利益剰余金	1,105,543
関係会社株式	942,945	自己株式	△1,099,935
出資金	910	評価・換算差額等	150,931
長期貸付金	166,690	その他有価証券評価差額金	150,931
長期前払費用	248,046		
保険積立金	513,778		
その他	249,968		
貸倒引当金	△3,485		
資産合計	39,615,713	純資産合計	34,547,270
		負債及び純資産合計	39,615,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,267,895
売 上 原 価		9,836,831
売 上 総 利 益		2,431,063
販売費及び一般管理費		1,247,108
営 業 利 益		1,183,955
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	287,299	
受取手数料	92,400	
そ の 他	159,683	539,382
営 業 外 費 用		
支払利息	125	
そ の 他	411,385	411,510
経 常 利 益		1,311,827
特 別 利 益		
固定資産売却益	847	
投資有価証券売却益	15,283	
ゴルフ会員権売却益	122	
貸倒引当金戻入額	74	16,326
特 別 損 失		
固定資産売却損	2,601	
固定資産廃棄損	8,608	
投資有価証券評価損	27,590	38,799
税引前当期純利益		1,289,354
法人税、住民税及び事業税	320,795	
法人税等調整額	130,865	451,661
当 期 純 利 益		837,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	
平成21年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	211	396,033	144	483,267
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△56			
特別償却準備金の取崩					△144	
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(総額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△56	—	△144	—
平成22年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	—	483,267

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年9月30日残高	15,800,000	2,029,499	△199,636	35,020,795	165,643	35,186,439
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△561,793		△561,793		△561,793
当期純利益		837,692		837,692		837,692
自己株式の取得			△900,829	△900,829		△900,829
自己株式の処分			530	474		474
特別償却準備金の取崩		144		—		—
別途積立金の積立	1,200,000	△1,200,000		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(総額)					△14,712	△14,712
事業年度中の変動額合計	1,200,000	△923,956	△900,299	△624,455	△14,712	△639,168
平成22年9月30日残高	17,000,000	1,105,543	△1,099,935	34,396,339	150,931	34,547,270

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注 記 事 項)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物が7～50年、構築物が10～50年、機械及び装置が5～10年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

リ ー ス 資 産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上方法

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
ただし、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用225,864千円を含めて計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は117,975千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,953,266千円
短期金銭債務	48,447
長期金銭債権	165,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	7,347,508千円
構 築 物	1,127,094
機械及び装置	4,962,597
車両運搬具	246,552
工具器具備品	238,983
合 計	13,922,736

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	7,326,016千円
仕 入 高	319,471
営業取引以外の取引高	165,095

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	2,217,095株
---------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

減 損 損 失	1,162,814千円
家 賃 補 填 金	523,094
役員退職慰労引当金	81,730
賞 与 引 当 金	73,000
投資有価証券評価損	38,766
そ の 他	46,360
繰延税金資産小計	<u>1,925,767</u>
評 価 性 引 当 額	<u>△1,279,918</u>
繰延税金資産合計	<u>645,848</u>

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

土 地 圧 縮 積 立 金	△335,829千円
その他有価証券評価差額金	△190,948
前 払 年 金 費 用	△92,604
そ の 他	△10,343
繰延税金負債合計	<u>△629,726</u>

3. 繰延税金資産の純額 16,122千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	12,624千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	11,299千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	1,324千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	中日本 肥料㈱	名古屋 市中村 区	36,500	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,185,217	売掛金	594,244
							販売手数料の受 取(注2)	57,902	未収入金	16,885
							事務所の賃貸 (注3)	360	—	—
子会社	新東化 学工業 ㈱	千葉県 市原市	11,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,346,347	売掛金	301,948
							販売手数料の受 取(注2)	95,118	未収入金	21,652
							事務所の賃貸 (注3)	360	—	—
子会社	北海道 肥料㈱	北海道 室蘭市	40,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,570,600	売掛金	896,112
							事務所及び倉庫 の賃貸 (注3)	7,302	—	—
子会社	協同肥 料㈱	名古屋 市港区	310,000	肥料の 製造販売	直接 100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,333,209	売掛金	390,583
							事務所の賃貸 (注3)	2,070	—	—
子会社	明京商 事㈱	東京都 千代田 区	60,000	肥料、 化学品の 輸入販売	直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	900,000	短期貸付金	450,000
							貸付金の返済	850,000		
							利息の受取	5,807	未収入金	436

- (注) 1. 当社製品の販売については、一般取引先との取引価格及び当社の予定原価を勘案して販売価格を決定しております。
2. 販売手数料の受取については、子会社の販売実績に応じて一定割合の販売手数料を受取っております。
3. 事務所及び倉庫の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。
4. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (千円)	職業	議決権 等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	渡邊 きくゑ (注1)	—	—	—	—	—	自己株式の取得 (注2)	713,451	—	—

- (注) 1. 代表取締役社長渡邊要の母であります。
2. 自己株式の取得は、名古屋証券取引所のN-NE T 3 (終値取引) により自己株式を取得しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,280円26銭
2. 1株当たり当期純利益	30円09銭

独立監査人の監査報告書

平成22年11月 8 日

日東エフシー株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東エフシー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年11月 8 日

日東エフシー株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月11日

日東エフシー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

佐藤 秀夫 ㊟

監査役

佐藤 八郎 ㊟

社外監査役

林 茂彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	わたなべ かなめ 渡 邊 要 (昭和24年2月25日生)	昭和48年8月 当社入社 昭和57年11月 当社関東北事業部長 昭和57年11月 当社取締役 昭和60年11月 当社常務取締役 昭和61年12月 当社専務取締役 平成元年12月 当社取締役副社長 平成3年9月 丸菱肥料株式会社 代表取締役(現任) 平成3年9月 新東化学工業株式会社 代表取締役(現任) 平成5年12月 中日本肥料株式会社 代表取締役(現任) 平成5年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年6月 明京商事株式会社 代表取締役(現任)	1,449,172株
2	かとう ふみのり 加 藤 文 宣 (昭和21年8月21日生)	昭和44年3月 当社入社 平成9年4月 当社名古屋工場長 平成10年12月 当社取締役 平成14年12月 当社製造本部長(現任) 平成21年12月 当社常務取締役(現任)	16,000株
3	にしお たかゆき 西 尾 高 幸 (昭和25年3月21日生)	昭和49年3月 当社入社 平成2年7月 当社仙台出張所長 平成14年12月 当社室蘭支店長(現任) 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成19年11月 北海道肥料株式会社代表取締役(現任)	14,000株
4	すぎもと さとし 杉 本 智 (昭和27年5月22日生)	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年10月 同行京都支店副支店長 平成16年10月 同行本部審議役 平成17年3月 当社へ出向経理部付部長 平成17年12月 当社入社経理部長(現任) 平成17年12月 当社取締役(現任)	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所 有 する 当社株式の数
5	おきだ きだひこ 脇田 定彦 (昭和29年1月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部次長 平成15年9月 当社札幌営業所所長 平成19年10月 当社営業本部副本部長 平成19年12月 当社取締役 (現任) 平成19年12月 当社営業本部長 (現任)	8,000株
6	みずたに いさむ 水谷 勇 (昭和29年10月17日生)	昭和53年6月 当社入社 平成13年9月 当社不動産事業部長 (現任) 平成19年11月 日東運輸倉庫株式会社代表取締役 (現任) 平成19年12月 当社取締役 (現任)	2,000株
7	ごとう ひろし 後藤 浩 (昭和33年4月6日生)	平成5年5月 当社入社 平成17年9月 当社研究開発部次長 平成19年12月 当社取締役 (現任) 平成19年12月 当社研究開発部長 (現任)	5,100株
8	てらしま たかし 寺嶋 隆 (昭和29年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社営業本部次長 平成16年9月 当社業務部次長 平成19年3月 当社内部統制準備委員会事務局長 平成20年8月 当社業務部次長 (現任) 平成22年11月 名京倉庫株式会社代表取締役 (現任)	7,000株
9	たけだ さとし 武田 聡 (昭和36年7月23日生)	昭和59年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年4月 当社入社 平成12年8月 当社経理部次長 (現任)	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備えて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
しばた きよやす 柴田 清康 (昭和23年12月11日生)	昭和47年4月 柴田公認会計士事務所入所 平成2年3月 柴田清康税理士事務所開業 (現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田清康氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
柴田清康氏につきましては、税理士としての企業会計に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます常務取締役坪内高彦氏及び瀬口道行氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の規準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
坪 内 高 彦	平成8年12月 当社取締役
	平成19年12月 当社常務取締役（現任）
瀬 口 道 行	平成10年12月 当社取締役
	平成19年12月 当社常務取締役（現任）

以 上

会場ご案内図

名古屋市中区正木三丁目7番15号
金山プラザホテル（ゼミナール館4階会議室）
電話（052）331-6411

交通機関 JR東海・名古屋鉄道・地下鉄「金山総合駅」北口を左へ
アスナル金山（複合商業施設）内を通り、伏見通り（国道19号線）
歩道橋を経て西へ200m（徒歩約7分）

（注） 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮下さいようお願い申し上げます。（下図の → 線に沿ってお越し下さい）



ホームページアドレス
<http://www.nittofc.co.jp/>